

事業費決済口座（屋号付き口座）を開設のお客さまへ

当金庫では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止策を適切に実施するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、個人事業主のお客さまの事業費決済口座（屋号付き口座）の開設時には下記事項についてお願いをいたしております。お客さまにはご不便、お手数をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

口座の開設には以下の確認資料をご提示ください。

- ①個人事業主さまご本人の公的な本人確認書類（顔写真あり1点、または顔写真なし2点）
- ②個人事業主であるという確認書類（開業届の控え、営業許可証、確定申告書等）
- ③手続に来店される方がご本人でない場合は、手続者さまの公的な本人確認書類（顔写真あり1点または顔写真なし2点）と、手続に来店される方とご本人の関係を証明する資料等（※1）が必要です
（※1）同居の親族であることが確認できる書類（それぞれの方の本人確認書類）や委任状等

ご利用目的をお伺いさせていただきます。

口座開設に際してはご利用目的、事業内容等をお伺いさせていただきます。

多数の口座を開設されることはご遠慮ください。

多数の口座を開設されることはご遠慮ください。すでに当金庫に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。

口座の開設は、ご自宅や事業所の近くの支店が便利です。

口座の開設は、ご自宅や事業所に近く、ご利用に便利な支店でお手続きください。

ご留意事項

- 口座開設には1週間程度を要することがあります。
- 必要に応じて追加の確認資料のご提出をお願いする場合があります。
- ご提示いただいた書類はコピー（写し）をとらせていただきます。
- ご提示いただいた書類のコピー（写し）は返却いたしません。
- 預金規定により、他人による口座の利用や口座の譲渡は禁止されています。他人による口座の利用や口座の譲渡を目的とした口座開設はお断りさせていただきます。
- 口座開設後に預金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止させていただいたり、解約させていただくこともございます。
- お申し出にお応えできず口座開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。